

りにくい状況にあります。現在、ミラーの取り付けにより目視で確認できるよう改善が図られているところですが、更なる利便性の向上に向けて、他の方法についても研究を進めるよう求める意見がありました。

報告第12号 法人の経営状況の報告について

株式会社こまつ賑わいセンターは、「まちなか再生に向けた、民間主導のまちづくりの推進」を重点テーマに掲げ、ソフト、ハード、子育て支援サービスの三つの分野で事業を展開しており、Komatsu九やカブッキーランドの昨年度の売上高は、令和6年度よりも増加しているとのことです。今年度の新規事業として、ビジネスラウンジ機能と食堂機能を複合した交流・共創拠点の整備や、朱門広場における屋台事業を実施する予定であるとのことです。

そのうち、屋台事業については、悪天候による稼働率の低下が心配されるため、冬場などにおいて、十分な配慮を検討してほしいとの意見がありました。

また、Komatsu九でのイベント開催は、駅前という好立地であることから、誰もが参加しやすく、また周辺の飲食店の利用も期待できるため、今後も継続して取り組んでほしいとの意見がありました。

総務企画常任委員会

■小松市職員に対するカスタマー・ハラスメントに関するアンケート調査について

令和8年10月1日から、改正労働施策総合推進法により、市役所を含む全ての事業主に対して、カスタマー・ハラスメント対策が義務づけられます。これを受け、市が職員を対象にアンケートを行ったところ、直近3年間で行政職場では5人に1人、学校現場では6人に1人がカスタマー・ハラスメントを受けた経験があることが判明したとのことです。

今後、市ではこの結果を踏まえ、基本方針や対応マニュアルを策定し、法施行に向けた体制整備を進めていくとのことです。

アンケート結果を今後の改善にどのようにつなげるかが重要であり、防犯カメラや録音装置の整備など、実施可能な対策から順次進め、職員の安全を守る体制を早急に整えるべきであるとの意見がありました。

■小松東部交番（仮称）の新設について

令和9年12月に、八幡・本江・河田・中海・江指の市内5つの駐在所を統合し、八幡地内に小松東部交番（仮称）を新設するものです。東部地区の大型商業施設の進出や交通環境の状況変化など、地域情勢の変化に的確に対応するためとのことです。

駐在所を24時間体制の交番化することは、市民の安全確保の観点からは有意義である一方、統合対象となる

5つの駐在所の管轄区域が広範に及ぶことから、当該体制の下で十分な治安維持が図られるのか懸念する声もあります。こうした市民の意見を踏まえ、市としても改めて県に対し、市民の安全・安心の確保に向けた方策について働きかけてほしいとの意見がありました。

併せて、統合により身近な駐在所がなくなることへの地域住民の不安に対し、十分な周知と丁寧な説明を求める意見や、地域の実情や時代の変化に応じた治安維持体制の強化を県に対して要望してほしいとの意見がありました。

■議案第51号 財産の取得について

本案件は、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台を9,229万円で取得するものです。現行車両は、導入後18年が経過し老朽化が著しいことから、より高度な性能を備えた車両へと更新するものです。

なお、本件の入札にあたっては、一般競争入札により適正に執行され、落札業者と仮契約を取り交わしているとのことです。

福祉文教常任委員会

■寄附の受納について

様々な事情により、生理用品の購入が困難な女子児童・生徒への支援として、小松市校下女性協議会より、生理用品の寄附をいただきました。

現在、市内すべての小中学校のトイレ及び保健室に生理用品が常備されているとのことです。

女子児童・生徒にとって必需品であるため、このような寄附をいただけることは大変ありがたいことですが、市としても、各学校長と共通認識を形成した上で、不足することがないよう、予算として計上すべきとの意見がありました。

■避難行動要支援者名簿について

災害時の避難誘導や安否確認などを迅速かつ効果的に行うため、支援が必要な方の名簿を市が作成しています。今年度の名簿登録者は12,071人であり、そのうち、民生委員や自主防災組織などの避難支援等関係者に対し、平常時から名簿情報を提供することに同意した方は4,033人で、同意率は33.4%とのことです。なお、災害緊急時においては、同意の有無にかかわらず、全員の名簿が各関係者に提供されるとのことです。

個人情報保護における課題はありますが、町内の要支援者を把握し、日頃から意識しておくことが重要であり、今後の運用方法を模索してほしいとの意見がありました。また、災害緊急時の名簿提供についても、紙面での直接配布のみならず、緊急時にも対応可能な、電子データによる迅速な情報提供の手法を検討してほしいとの意見がありました。

経済建設常任委員会

■議案第39号 石川県こまつ芸術劇場条例の一部を改正する条例について

本条例改正は、本年12月から始まる石川県小松市團十郎芸術劇場うらの大規模改修工事に伴い、改修完了後における施設使用料の改定を行うものです。改修後の使用料は、維持管理費上昇分や改修による施設機能の向上等を反映し、ホールや会議室等の機能別に、10%又は20%の増額となりますが、未来を担う子供たちの文化芸術活動を支える観点から、市内の教育・保育施設及び市内小中高校の大ホール・小ホール等の施設使用料については、50%の減免措置を導入することです。

■小松市都市計画マスタープランの改定について

現在の小松市都市計画マスタープランは、平成31年3月に策定したものであり、「世界に時めく日本海側の拠点都市こまつ」の実現を目指し、新しい時代にふさわしい持続可能なまちづくりを進めるため、計画の見直しを行うものです。

今後は、地域別に説明会が行われるとのことなので、地域の意見をよく聞き、計画の参考としてほしいとの意見がありました。

■石川県立小松屋内水泳プールの土日無料開放の終了について

現在は、小学生を対象に屋内水泳プールの土日無料開放を行っておりますが、6月から8月までの期間は利用者が多く混雑するため、安全を確保する観点から、6月末をもって無料開放を終了することです。

無料開放の終了後は、利用者の声をよく聞くことにより、その効果を検証してほしいとの意見がありました。

追加で報告のあった、クマによる人身事故の発生に関して、AIカメラの増設を行うなど、クマが人里に入ってくることを事前に防ぐ取組を強化してほしいとの意見がありました。また、第一に現場に駆け付ける警察が、クマに対し銃を使用できるようなルール改正を行うことを、国や県に働きかけてほしいとの意見がありました。

特別委員会 調査報告

小松基地・空港対策 特別委員会

■在日米軍再編に係る訓練移転について

現時点で、小松基地における訓練計画はないとのことですが、訓練計画については、速やかに情報提供するように求めました。

■住宅防音工事で取り付けしたエアコンの空調復旧にかかる優先措置について

平成30年度から実施されている空調復旧工事に係る優先措置について、今年度も継続して実施されるということです。

対象は、75歳以上の高齢者のみのご家庭や、家庭保育のお子さんや障がい者手帳をお持ちの方が暮らすご家庭です。

受付期間は6月から8月までとなり、令和6年度からエアコン申請台数を2台まで増やしているということです。

■小松-高雄便の新規就航について

9月3日より、タイガーエア台湾において、日曜日、木曜日の週2便1往復ずつで新規就航することです。

機材については、小松-台北便と同じく、エアバス320、座席数は180席とのことでした。

■航空プラザについて

令和7年度の来館者数は約22万2,000人で、前年度と比較して約6%増加しており、ゴールデンウィーク期間中の来館者数についても、約1万4,100人と、前年同期比で約13%増加したとのことでした。

また、昨年11月に開館30周年を迎え、本年3月28日から29日までの2日間にわたり開催された30周年記念イベントでは、航空ジャンク市や元戦闘機パイロットによる公開講座などが実施され、合計約2,800人が来場したとのことでした。

令和8年度の施設改修として、不具合が発生しているエレベーターの全面更新工事、及び漏水被害が生じている屋根の全面改修工事を実施する予定であり、いずれも2か年工事として、本年度は設計業務を行う予定とのことでした。

屋根の全面改修工事に合わせ、屋上に見学スペースを設けるよう、石川県へ強く要望すべきとの意見がありました。また、航空プラザの利用者増加を図るため、F-15戦闘機を展示できるよう、石川県へ強く要望すべきとの意見がありました。



6月定例会の議決結果

■全会一致で議決された議案

	議案名	議決結果
予算案 (1件)	第36号 令和8年度小松市一般会計補正予算(第1号)	可決
条例案 (3件)	第37号 小松市税条例の一部を改正する条例について	//
	第38号 小松市本社機能立地促進のための市税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	//
	第39号 石川県こまつ芸術劇場条例の一部を改正する条例について	//
その他議案 (11件)	第40号～第46号 工事請負契約について	//
	第47号～第49号 財産の取得について	//
	第50号 専決処分の承認を求めることについて	承認
市長提出追加 議案(3件)	第51号 財産の取得について	可決
	第52号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
	第53号 農業委員会委員の任命について	//
議員提出議案 (1件)	第6号 社会全体で全てのケアラーを支援する仕組みの構築を求める意見書	可決
その他案件 (3件)	議員の派遣について(令和8年度北方領土現地視察団(参加))	//
	議員の派遣について(宿毛市との姉妹都市協定締結に基づく議員間交流訪問団(参加))	//
	議員の派遣について(市町村議会議員特別セミナー(参加))	//

■賛否が分かれた議案

○は賛成 ×は反対 退は退席 欠は欠席

議 案 名	会派自民								小松志士の会				自民党こまつ			無会派				議決結果	
	表 靖二	高野 哲郎	吉本慎太郎	梅田 利和	新田 寛之	東 浩一	村中 洋	吉柴 文悟	宮西 健吉	中西 肇	濱口 淳也	木村 賢治	川崎 順次	吉村 範明	深田 博智	橋本 米子	片山瞬次郎	木下 裕介	斎藤 和美		岡山 晃宏
議員提出議案 (1件)	第 5 号 自衛官への暴挙発言に対する議員辞職を求める決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	×	○	○	可決

※南藤陽一議長、岡山晃宏副議長は小松市議会運営規約第4条に基づき、会派に所属していません。南藤陽一議長は採決には加わりません。

全国市議会議長会・北信越市議会議長会表彰

本年度の表彰伝達式は6月8日(月)、6月定例会初日の開会に先立ち、本会議場で行われました。
今回、表彰を受けられた議員は次の方々です。

〈正副議長在職4年以上表彰〉

新田 寛之 議員

〈15年表彰〉

吉村 範明 議員

新田 寛之 議員

木下 裕介 議員



(前列中央左から)

木下 裕介 議員

吉村 範明 議員

新田 寛之 議員

議長の活動紹介



毎年、風薫る5月の小松は、歌舞伎のまちとして、全国から多数のお客様をお迎えし、一年で最も賑やかになります。日本こども歌舞伎まつりは今上演をもって幕を閉じましたが、江戸時代より続く伝統の曳山子供歌舞伎は小松の大切な財産の一つでありますので、この後も、末永く引き継がれていきますように、心から願っております。

<4～6月の主な議長日程>

4月	2(木) 令和8年度公立小松大学・大学院入学宣誓式 29(水) 昭和100年記念式典
5月	4(月) 第27回日本こども歌舞伎まつりin小松 陣中見舞い・観劇 9(土) お旅まつり曳山曳揃えオープニングセレモニー 19(火) 令和8年度加賀地域連携推進会議(オール加賀会議) 総会 31(日) 能登地域トキ放鳥記念式典 秋篠宮皇嗣同妃両殿下お成り お出迎え・お見送り
6月	6(土) 小松市戦没者慰霊式 25(木) 第78回石川県民スポーツ大会 小松市選手団結団式・壮行会

活動ピックアップ

※議員が参加した行事等の一部を紹介します。

経済建設常任委員会 市内視察



開催日 令和8年6月5日(金)

5月28日に新たに小松市指定文化財となった那谷寺の「千手観音坐像 附 台座、厨子」を拝見しました。本像は、那谷寺の秘仏本尊として伝わる千手観音であり、大変貴重なものです。その後、旧波佐谷小学校跡地に5月7日にオープンしたCHABU Diningで、里山のゆっくりした時間も体験しました。

小松の文化財の視察や、市と連携して地域活性化に取り組む事業者との意見交換を行い、未来に向けた持続可能な地域づくりにつながると感じました。(東委員)

令和8年度小松市消防団総合訓練



開催日 令和8年6月28日(日)

小松市消防団総合訓練はこまつドームで開催され、市内の18分団から約350人の団員が地域防災を担って参加されました。消防団員が日頃培った技術と規律を確認するとともに、分団相互の連携を強化し、大規模災害に対応できる地域防災力や市民の防災意識の向上を高める、小松市最大規模の消防団訓練です。

市議会からは議長や総務企画常任委員会、分団員の議員が参加し、市民も自由に見学できる公開訓練として実施されました。(村中委員長)

9月 定例会のお知らせ 次の定例会は9月1日から10月2日までの32日間です。

9月1日(火)	10:00～	本会議	開会・市長説明
9日(水)～11日(金)	9:30～	本会議	一般質問
17日(木)	9:30～	委員会	予算決算常任委員会総括質疑
18日(金)・24日(木)	9:30～	委員会	各常任委員会(分科会)
25日(金)	13:30～	委員会	特別委員会
10月2日(金)	13:30～	本会議	委員長報告・採決・閉会

読者の声をお寄せください

右記QRコードを読み込んでいただき、必要事項を入力の上、お送りください。



サポートネット

日時●8月29日(土)・9月26日(土)・10月24日(土)
9時～11時30分

専門家による無料相談会

会場●小松商工会議所
問い合わせ先:担当 竹内 TEL 0761-22-9990



不動産鑑定士 弁護士 司法書士 行政書士 税理士 行政書士 弁護士 社会保険労務士 社会保険労務士 土地家屋調査士 行政書士
澤矢 豊伸 杉本 昌之 田中 一生 谷口 勇一 中西 祐一 畠中 遥 村井 佳恵 山崎 豊
TEL0761-21-1122 TEL0761-24-3633 TEL0761-48-7040 TEL0761-76-5503 TEL0761-256-5413 TEL0761-75-7520 TEL0761-48-7770 TEL0761-20-3175

- ◆法律
- ◆債権回収
- ◆多重債務
- ◆完済過払
- ◆税金
- ◆登記
- ◆不動産評価
- ◆人事・給与
- ◆会社設立
- ◆相続
- ◆事業承継
- ◆農地転用・開発行為
- ◆事業計画
- ◆公的年金 等の

ご相談をお気軽に【秘密厳守】
私たちが相談に応じます。